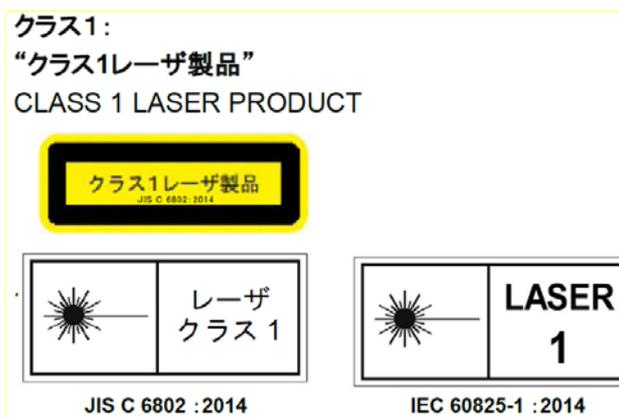


レーザ製品のラベル要求 JIS C 6802:2014 (IEC 60825-1:2014)

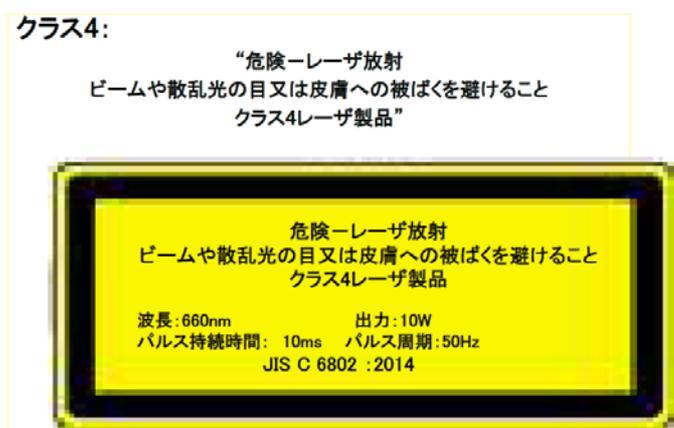
【一般事項】

- ラベルは、耐久性があり、恒久的に固定され、明瞭で、かつ、運転、保守及びサービスの間、その目的に従ってはっきりと読めなくてはならない。
- ラベルは、クラス1に対するAELを超えるレーザ放射を人体が被ばくすることなく読み取ることができる位置に設けられなければならない。
- 語句の縁取り及びシンボルは、色の組合せを用いる必要がない場合のクラス1を除いて、黄色地の上に黒色でなければならない。



※色の指定なし

製品に貼付する上記のラベルの代わりに、製造業者の裁量で、同じ記述を使用者への情報の中に含めてもよい。



※黄色地に黒字製品に貼付

■ 開口ラベル

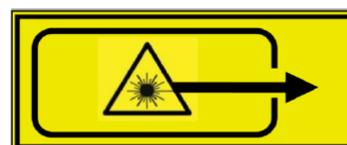
クラス3R、クラス3B及びクラス4の各レーザ製品には、クラス1又はクラス2に対するAELを超すレーザ放射が放出される各開口の近くにラベルを貼り付けなければならない。

- ・ レーザ開口。
- 又は
- ・ レーザ放射の出口。
- 又は
- ・ 被ばく回避のこと—この開口からレーザ放射が出る



※黄色地に黒字（枠は無くても良い）

代替えラベル



■放射出力及び規格情報

1. 製品をクラス分けした規格の名称及び発行日付は、製品の説明ラベル（下記例）上、又はそのラベルに近接した製品上に含まれなければならない。
2. クラス1のレーザ製品を除く各レーザ製品は、説明ラベル（下記例）上、又は代替ラベル上にレーザ放射の最大出力、パルス持続時間（該当する場合）及び放出される波長を記述しなければならない。
 - ・クラス1及びクラス1Mに対しては、これらの情報は、製品上のラベルの代わりに、使用者への情報に含めてもよい。
3. この情報を代替ラベルに記載する場合、レーザクラス表示パネルへの記載、又はレーザクラス表示の下に設けた別パネル若しくはレーザクラス表示パネルの下の文言表記箇所への、適切な寸法による記載でもよい。



※注意:例はIEC60825-1が旧発行年で最新の2014に変更が必要

■アクセスパネルに対するラベル

1. パネルに対するラベル

各接続及び保護きょう体の各パネルは、取り外したり移動したりしたとき、クラス1に対するAELを超えるレーザ放射を人体が被ばくするおそれがある場合には、次の語句を記載したラベルを付けなければならない。

注意 — ここを開くとクラス3Rのレーザ放射が出る
目への直接被ばくを避けること

警告 — ここを開くとクラス3Bのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること

注意 — ここを開くとクラス3Rのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること

危険 — ここを開くとクラス4のレーザ放射が出る
ビームや散乱光の目又は皮膚への被ばくを避けること

クラス3Rの場合は、どちらでも良い。

注意 — ここを開くとクラス3Rのレーザ放射が出る
目への直接被ばくを避けること

警告 — ここを開くとクラス3Bのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること

※黄色地に黒字

2. セーフティインタロックパネルに対するラベル

セーフティインタロックを容易に解除することができ、かつ、そのときクラス1のAELを超えるレーザ放射に人体が被ばくするおそれがある場合には、適切なラベルを各セーフティインタロックとはっきりと関連付けておかなければならない。そのようなラベルは、インタロックを解除する前及び解除している間は、見えていなければならない。かつ、保護きょう体の取外しによってできた開口部の極めて近いところになければならない。

注意 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス3Rのレーザ放射が出る
目への直接被ばくを避けること

警告 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス3Bのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること

注意 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス3Rのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること
クラス3Rの場合は、どちらでも良い。

危険 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス4のレーザ放射が出る
ビームや散乱光の目又は皮膚への被ばくを避けること

注意 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス3Rのレーザ放射が出る
目への直接被ばくを避けること

警告 — ここを開き、そしてインタロックを解除すると
クラス3Bのレーザ放射が出る
ビームの被ばくを避けること

※黄色地に黒字

■不可視レーザー放射に対する警告

多くの場合、ラベルに規定する語句には、“レーザー放射 Laser Radiation”の語句を含む。レーザー出力が400nm～700nmの波長範囲外の場合には、この語句は“不可視レーザー放射 Invisible Laser Radiation”と置き換え、また、波長が、この範囲の内と外との両方にある場合には、“可視及び不可視レーザー放射 Visible and Invisible Laser radiation”と置き換える。

■可視レーザー放射に対する警告

レーザーの出力が400nm～700nmの（可視）波長帯域にあるときには、ラベル上の“レーザー放射 Laser radiation”は、“レーザー光 Laser light”と置き替えることができる。

■皮膚及び前眼部への潜在的危険性に対する警告

クラス1、クラス1M、クラス2、クラス2M又はクラス3Rにおいて、人体が被ばくし得る最近接点に位置した3.5mmの開口によって決定する被ばく放出が、クラス3BのAELを超える場合、追加の警告を製品ラベル及び使用者への情報（取説）の中に記載しなければならない。

次の警告は、製品のきょう体、及び使用者への情報に含めなければならない。クラス1も含め、警告の文字の枠線及び記号の色は、黄色地に黒でなければならない。

レーザーエネルギー：開口部近傍での露光は火傷を生じる可能性がある

【参考:実例ラベル】

Laser Device: Model FSS-LASER

■Laser labels and affixed locations for the laser head FSS-LASER

